

※出願書は大学ホームページからダウンロードしてください。

〔授業・試験〕

授業や試験は、開講する研究科の教務暦や基準に定めるところにより実施し、評価されます。当該研究科等のシラバス等で確認してください。

〔成績評価・履修科目・単位の扱い〕

- ・科目を開講する研究科・学府の成績が所属研究科・学府での成績評価となります。
- ・履修した科目は、自由科目単位として扱い、修得した単位は修了要件単位には含めません。
- ・薬学研究科では、1科目2単位のみ修了要件単位(選択科目単位)に含めます。
- ・看護学研究科では、医療系研究科医療人間科学の開講科目については選択科目として扱い修了要件単位に含めます。
- ・単位認定については、大学院学則第22条により、他の大学院の授業科目と本大学院の他研究科他専攻の授業科目を併せて15単位を超えない範囲とし、入学前の既修得単位を含めた場合は20単位を超えないものとします。

2. 他大学大学院との単位互換制度

〈神奈川県内大学院の学術交流協定〉による特別聴講学生・特別研究学生の受け入れ・派遣

2001(平成13)年1月、本学を含め神奈川県内の16大学間で、大学院における教育研究活動のより一層の充実を図ることを目的に学術交流協定が締結されました。

交流内容は次の3つです。

- ①特別聴講学生として、他大学大学院の授業科目が履修できること。
- ②特別研究学生として、他大学大学院の教員に研究指導が受けられること。
- ③他大学大学院の共同研究等に参加できること。

〔参加大学：31大学〕

青山学院大学、麻布大学、神奈川大学、神奈川工科大学、神奈川歯科大学、鎌倉女子大学、関東学院大学、北里大学、相模女子大学、松蔭大学、湘南工科大学、昭和医科大学、情報セキュリティ大学院大学、女子美術大学、聖マリアンナ医科大学、専修大学、総合研究大学院大学、鶴見大学、田園調布学園大学、桐蔭横浜大学、東海大学、東京科学大学、東京工芸大学、東京都市大学、日本大学、フェリス女学院大学、文教大学、明治大学、横浜国立大学、横浜市立大学、横浜創英大学

(1) 特別聴講学生

〔他大学の授業科目を履修できる学生〕

修士課程 次の研究科・学府の1～2年生

薬学研究科、獣医学系研究科、海洋生命科学研究科、看護学研究科、
理学研究科、医療系研究科、感染制御科学府、未来工学研究科

博士課程 獣医学研究科 獣医学専攻 1～4年生

獣医学研究科 動物資源科学専攻 1～3年生
海洋生命科学研究科 海洋生命科学専攻 1～3年生
医療系研究科 医学専攻 1～4年生

〔履修できる科目数・単位数の上限〕

履修できる科目数・単位数の制限はありません。

〔開講される科目〕

他大学大学院で開講される授業科目の内容や時間割等は、本学ホームページ及び各大学大学院ホームページで確認してください。

〔授業料〕

授業料及び科目履修手続き費用は無料です。

実験・実習・実技等にかかる教材費等については実費を徴収する場合があります。

〔出願日程〕

希望者は、出願書類を次の期日までに所属研究科等事務室に提出してください。

前期・通年科目 2026年4月1日(水)～10日(金)

後期科目 2026年9月1日(火)～10日(木)

〔授業・試験〕

授業や試験は、開講する大学院が定めるところにより実施し、評価されます。

当該大学院のシラバス等で確認してください。

〔成績評価・履修科目・単位の扱い〕

- ・履修した他大学大学院の成績が所属研究科・学府での成績評価となります。
- ・他大学大学院で履修した科目は、自由科目単位として扱い、修得した単位は修了要件単位に含めません。
- ・薬学研究科では、1科目2単位のみ修了要件単位(選択科目単位)に含めます。
- ・単位認定については、大学院学則第22条により、他の大学院の授業科目と本大学院の他研究科他専攻の授業科目を併せて15単位を超えない範囲とし、入学前の既修得単位を含めた場合は20単位を超えないものとします。

(2) 特別研究学生

交流内容②、③に関しては、研究指導教授が大学院学生の教育研究上必要であると認めたときに他大学と協議して手続きを進めますので、希望する学生は研究指導教授に相談ください。